

# 第1班

## 第7回 懇談会 (平成17年11月16日(水))

沼田先生、秋山、大阿久、片山、河本、高桑(発表)、田中、長谷川(司会)

区民の定義は明確化できない  
参加の意志ある人は区民と認めたらどうか

練馬区に関わって生活している人達(区民)

自治条例には、総則だけを置いて、参加条例、区民投票条例などを個別に規定する方がベターでは?

「まちづくり権」をどう考えるか

区民主権  
" "  
区民経営  
" "  
区民参加

計画参加  
決定参加  
実行参加 = 協働  
評価参加

参加する、あるいは参加すべき案件を規定出来るか

区民は地方自治の主役  
区政に参加する権利があるが責任と自覚が大切  
- 和光市

区民参加は規定しなくても自由に出来るはず

参加は選挙では

「参加しない自由」をどう考えるか

各委員会等で公募割合が低い  
  
応募してこない  
= 地域のことを考えない人が多い

なぜ参加しない!?  
いそがしい(いそがしくなくても)  
知らない・思い込み  
意味がないと思う  
非マニア多い(マニアは多いのに)

“区民参加”で無関心層を生み出しているのは、移動が多いサラリーマン  
だとしたら、せめて、練馬区内の事業者には、区民参加の責務を持たせよう!!

・参加の時期  
「協働」の観点から、区的意思決定の前から、区と区民がともに考える形がとれば良い  
・全てへの参加  
とにかく参加の入り口は大きく、広く

「区民参加」は参加の調整ルールにすぎない。区政等への入口を広げる事が大切

あなたは何に参加していますか。地道な努力が必要では

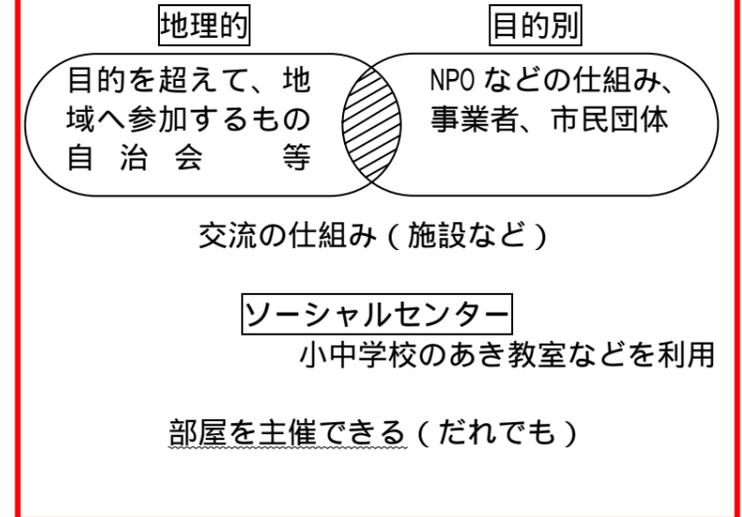
「参加」のきっかけをどう作っていくか  
「参加仕掛け人」を任命する

町会活動・防災活動、消防団活動等、地域活動を通じての参加  
足元の地域を通じての参加も重要

区民参加にはいろいろな分野がある。組織の中での旗振り役  
自治会、防災会、青少年健全育成、年末のパトロール、ボランティア、老人クラブ等に積極的に参加していく

区議会(区議会議員)との公式な議論の場の設定

公的な議論する場・組織づくり(区民からの牽制)



## 第2班

小原先生、木戸（司会）、  
熊澤（発表）、鈴木、関根、  
高橋、西村、三浦、矢崎

## 第7回 懇談会（平成17年11月16日（水））

### 区民参加の必要性

⇐はっきりさせるべき

参加は手続き条例になる

安全・安心は行政だけでは守りきれない

⇨ここに区民への期待があるのでは？

⇨どこかのプロセスに入れていくべき

自治基本条例の中に手続き論まで入れて良いのか？

今までのプロセスをこの条例をもとに出せるのか

区民懇談会としてのアウトプットのイメージを出した方が良い

行政の手続きの手法があいまい

⇨これをきっちりしたい  
窓口一本化等

区政に期待する人を増やさなくてはいけない

基本条例によって区政へ関心のある人を増やしたい

避難拠点を地域コミュニティの核に

# 第7回 懇談会 (平成17年11月16日(水))

## 第3班

大島、黒田 (発表)  
林、古谷、村上 (司会)

### 議会と区民

議会審議をする前に、請願、陳情の形で特定な問題について討議

陳情・請願を出したとき、委員会で主旨説明をしたい (世田谷区は制度がある)

区議会議員は区民の代表者であるので責任を持って政策をやってもらいたい (問題があれば事前に議員の意見交換会を開くこと)

区民一投票で議員を選ぶ (議員の承認)

議会と住民の意見交換は必要

練馬の政策策定において参加は無理

議会への政策提案

### 政策提案制度

区民が、ある問題を発見し、その解決策を考え付いたとき、区に具体的に政策提案できる手法。<政策提案>

政策提案が受け入れられたときにはパブリック・インボルブメントで政策を具体化する

### 参加のプロセス

長期計画の策定について事前に区民参加のプロセスを作るべきだ (説明会前に)

- ・ 始まり：理由
- ・ 終わり：結果  
明示すべき

### 入口

1. 原則  
最初から最後までいろいろなケースがある
2. 議会傍聴  
PI などいろいろ (それぞれのレベルで)
3. 理由  
発案の理由がわからなければ全体が理解出来ない。もちろん途中で説明してもらっても良いが。また、結果と評価も知りたい

条例、計画、政策、施策の素案づくりの段階で、区民と区と一緒に白紙の状態から、素案をつくる <パブリック・インボルブメントの手法>

行政提案時点での参加 (例) 保育園の民間委託 指定管理者制度に入る前に区民におろして欲しい

### 行政と区民

行政は公平な第三者として参加してほしい

関係が深い(?)担当課が出す施策について決定前に公聴会を開く (意見陳述) (特に関係している団体として)

地域が抱える地域的な課題の解決に向けて、関係地域の懇談会に、行政は第三者として参加

地域の問題を地域の力で解決したい。行政は公平な第三者として参加

文化センター運営協議会 公募が0

国が決めた最低基準ではなく、独自に規制値を定めるべき。ダイオキシン規制など、横浜市はやっている

### 区民と区民 (区民相互)

公募区民と諸団体等の参加

住民が新たな条例などが必要 (自然保護、マンション建設など) と考える時、地域住民による住民投票 (強制するものではない)

賛成、反対ともに参加すべき

間接民主主義と直接民主主義の折り合いと補完が必要

### 評価への区民参加が必要

政策実施後の政策評価制度の拡充・重視 政策の検証は重要

行政評価 利用者一人あたりのコストは、し意的

### 住民投票

住民投票 最後の意思決定手段として必要

常設型の住民投票 問題の所在とそれへの賛否が簡明になる。時期は住民投票の仕組み次第

- ・ 最後の切り札
- ・ 区民参加が充実していれば投票には至らないはず

住民投票の効果

- ・ 尊重?
- ・ 従属?

議員が良い顔をしなれないかも

### コミュニティ

NPOの育成が必要 問題もある

町会での問題解決 住民間の対立

町会も大変だ。区と協働して、いろいろな仕事をやっている

ボランティアとNPOとを区別すべき